

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

| | | | | |
|----------------|----------------|----------|-----|-----|
| ※受理番号 | 学 校 | 教 科 | 種 目 | 学 年 |
| 103-119 | 高等学校 | 公民 | 倫理 | |
| ※発行者の 番号・略称 | ※教科書の 記号・番号 | ※教 科 書 名 | | |
| 104 数研 | 倫理 704 | 倫理 | | |

1. 編修の基本方針

- (1) 教育基本法や学習指導要領における目標が達成されるよう、学習指導要領の内容や、その取扱いに示された事項に準じて編修した。
- (2) 自己や他者の心のあり方への関心から学習意欲を高め、先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、現代の倫理的課題に取り組めるようになることに留意して編修した。
- (3) 現代に生きる自己と現代の倫理的諸課題、さらに先哲の考え方に関する基本的な学習を通して、人間としてのあり方生き方や国際社会に生きる日本人としての自覚についてみずから考える力を養えるよう、また社会に対して主体的に寄与しようとする態度を育成できるように配慮した。
- (4) 本文の記述にあたっては、学習内容を正確に理解できるよう、できるかぎり平易に、かつ簡潔になるよう配慮した。

2. 対照表

| 図書の構成・内容 | 特に意を用いた点や特色 | 該当箇所 |
|------------------------------|--|--------------------|
| 第1編 現代に生きる自己の課題と人間としてのあり方生き方 | | |
| 第1章 さまざまな人間の心のあり方 | 心理学に関する基本的な知見を紹介し、実験・観察など科学的な方法の重要性を理解させ、また、豊かな自己形成に向け他者と共によりよく生きる自己の生き方について思索を深められるよう配慮した(第1号)。 | 6~23 ページ |
| 第2章 さまざまな人生観 | 世界宗教を含む西洋と東洋の源流思想を紹介し、そこでの思索が現代の知識・教養や真理を求める態度にもつながっていることを気付かせるよう配慮した(第1号)。 | 24~77 ページ |
| 第3章 さまざまな倫理観・世界観 | 人間・理性・自然・科学・個人・民主社会・公共・正義などにかかわる西洋近現代思想を中心に紹介し、倫理的な見方や考え方を身につけることができるよう配慮した(第2号・第3号)。 | 78~147 ページ |
| 第4章 国際社会に生きる日本人としての自覚 | 日本の風土や伝統思想、さらには先人の思索を紹介し、生徒自身の価値観や生き方に与えている影響について理解できるよう配慮した。(第5号)。 | 148~ 206 ページ |
| 第2編 現代の諸課題と倫理 | 【第1・3節】生命科学などの科学技術の発展にともない提起されてきたさまざまな問題について、多様な角度から考察できるような構成にした(第4号)。 | 208~ 236 ページ |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>【第 2・3 節】自然の生態系が持つ特徴や人類の活動が自然に与える影響を知り，地球規模で環境保全に取り組んでいかなければならないことを気付かせるような構成にした（第 4 号）。</p> <p>【第 4～6 節】自国の伝統・文化を尊重することが，自民族中心主義に陥ることのないように注意を喚起し，他国や異文化の尊重を国際平和へと結びつけられるように配慮した（第 5 号）。</p> | |
|--|--|--|

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

(1) 全体として，次のことに配慮した。

- ・ カラーユニバーサルデザインに配慮し，見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォント（UD フォント）を使用した。
- ・ p.4 のもくじページや 2 か所の編とびらに「二次元コード」を設け，関連するサイトや動画へのリンク，学習理解度を確保する「確認テスト」のページにアクセスできるようにした。
- ・ 学校教育法第 51 条「社会について，広く深い理解と健全な批判力を養い」の規定を踏まえ，第 1 編の「Thinking Time」のページおよび第 2 編の各節末に「考えてみよう」のコーナーを配置し，思考力・表現力を養う機会を設けた。
- ・ 第 2 編に「対話・議論の技能」のページを設け，課題探究活動を行いやすくするための配慮をした。

(2) 第 1 編・第 1 章

発達，認知，個性（人格），感情に着目して，人間の心のしくみと成り立ちを紹介した。AI などの科学技術が著しく発達する現代において，人間とは何かを改めて考え，人間はどのように生き豊かな自己を形成していくべきなのかという問題提起をしながら，先哲の基本的な考え方を紹介する第 2 章～第 4 章，さらには，現代の倫理的諸課題を考察する第 2 編へとつながりをもたせる記述を心掛けた。

1 発達の心理学

発達段階
心はどのように発達するのか。

生まれたばかりの赤ちゃんはことばを話せないが，しだいに話せるようになり，やがてさまざまな知識を獲得していく。このように，人間は発達していくものであるが，では，生涯を通じてどのように変化するのだろうか。人間の発達を，ある時期に特有な特徴や機能に着目すると，いくつかの発達段階に分けることができる。ピアジェは認知の発達に注目し，四つの発達段階にまとめた。

| | |
|-----------------------------|--|
| 感覚運動期 (0～2歳ごろ) | 「見る」「聞く」などの感覚と手足を使った運動動作によって，物事を認識していく時期。 |
| 前操作期 (2～7歳ごろ) | 自己中心性が見られ，他者の視点に立ちにくかったり，目立つ特徴に左右され，論理的思考が不十分だったりする時期。 |
| 具象的操作期 (7～11歳ごろ) | 図中心化(自己中心性からの脱却)することで，具体的な対象についての論理的思考が発達し，客観性が生まれる時期。 |
| 形式的操作期 (11～15歳ごろ) | 仮想的な場面でも論理性が増し，抽象的に考えられるようになる時期。 |

▲ピアジェの発達段階

ピアジェが15歳ごろに大人の思考に到達すると考えたのに対して，人間は誕生から死までの生涯にわたって発達するという生涯発達の視点から，ライフサイクルにおける発達段階を八つにまとめたのがエリクソンである。私たちは，人生のさまざまな時期に，自身の内的要求と社会からの外的要求によって生じる葛藤を繰り返し経験する。エリクソンは，このような葛藤を心理社会的危機とよんだ。発達を方向づける心理社会的危機が各段階で想定され，これを乗り越えることで次の発達段階に進むのである。

乳幼児期の特徴
乳幼児の心の発達には何が重要か。

赤ちゃんはこの世界をどう見ているのだろうか。五感(視覚・聴覚・触覚)

① ライフサイクル 生物が生まれ，成長し，老いて死ぬという一連の過程を経る変化をしくはその期間のこと。

心理学実験 心の理論の発達

次の説明を①から順番に読み進めて，②の質問に答えてみよう。

① 男の子が赤いカードをAの箱に入れて箱蓋から隠す。 ② 男の子が青いカードをお母さんがBの箱におちちやを移す。 ③ おどって来た男の子は，どちらの箱を確認しようか。

これは，作者の心を予測しているかどうかを調べる誤信命課題である。男の子はおちちやがAの箱(赤い箱)からBの箱(青い箱)に移動したことを「知らない」ので，「誰かが調べて考えている心の状態(＝誤信)」を判断する力が必要になる。3歳児の多くはこの課題で「青い箱」と答えるが，4～5歳ごろから「赤い箱」と答えるようになる。これは男の子の行動(どこを探すべきか)の背景にある心の状態(「青い箱にあると知っている」)を把握している証拠であり，心の理論を養っていることになる。

心の理論が発達すれば，他者の行動の善悪，すなわち道徳的判断も発達する。コールバグは，寫真状況を含む「ハインツのジレンマ」というエピソードに対して，どのような理力づけをするかを考慮し，3水準(6段階)からなる道徳性の発達段階を提唱した。この発達段階では，義務や法徳など社会的ルールを意識する以前の段階である前慣習的水準から始まり，社会的ルールを守ることに価値を置く慣習的水準，そして自分の良心や正義の基準，尊敬によって判断する脱慣習的水準へと発達するとされる。

心理学実験 ハインツのジレンマ

ハインツの母はがんが病気で死にかかっていた。医師は「最近増加された薬を飲めば治るが，それ以外に治療方法はない」と診断した。ところが薬屋は，開発費の10割もの値段をつけていた。ハインツは薬を買うためにお金を借りて買ったが売値の半分しか集められなかった。ハインツは薬屋に薬を売ってくれるよう交渉したが断られた。困り果てたハインツは，薬を売らねばならない罪悪感に忍び込み，薬を盗んだ。

質問：ハインツは薬を盗むべきだったのだろうか，それとも盗むべきでなかったのだろうか？ どうしてそう思うか？

自己理解
自分という存在にいつ気づき，自分らしさを獲得するのか。

自己の理解はどのように発達するのだろうか。2歳ごろになると，「鏡

(3) 第 1 編・第 2 章～第 4 章

(4) 第2編

生命・自然・科学技術、福祉・文化・宗教・平和をめぐる現代の倫理的諸課題を紹介するとともに、各節末にはそれぞれの課題についての「論点」を提示して、第1編で学んだ先哲の基本的な考え方を活用しながら現代の社会について主体的に考察できるように配慮した。

地球温暖化による水没の危機 (モルディブ)

第3節 科学技術をめぐる諸課題

科学技術の功罪
科学は私たちに幸せにしたのだろうか。

西洋近代における科学の発展は、自然を破壊し、私たちの健康を害することによって私たちの知識を広げるとともに、技術を用いて自然をコントロールすることも可能にした。私たちが自動車や飛行機によって短時間で長距離を移動することができるのも、一年中温度の調整された部屋で快適に過ごしたり、さまざまな野菜や果物を食べたりすることができるのも、そうした科学技術のおかげである。

しかし、科学技術はそうして私たちの生活を便利にする一方で、弊害をもたらしってきた。1960～80年代に都市化した日本の公害問題は、私たちの生活に便利なものを生み出す技術が、ときには自然

を破壊し、私たちの健康を害することもあることを示した。

特に近年注目を集めているのは**地球温暖化問題**である。産業革命以降、私たちは石炭や石油といった化石燃料を燃焼させることによって、大量のエネルギーを取り出して用いてきた。その燃焼の際に発生する**二酸化炭素**を代表とする「**温室効果ガス**」が地球の気温を上昇させていることが明らかとなってきているのである。

温暖化によって、海水面上昇や異常気象、農作物の不作などの影響が懸念され、私たちの生活が脅かされることになりかねず、早急な対策が求められている。

しかし、科学技術はそうして私たちの生活を便利にする一方で、弊害をもたらしってきた。1960～80年代に都市化した日本の公害問題は、私たちの生活に便利なものを生み出す技術が、ときには自然

15歳の少女グレタの活動
2017年、15歳のグレタ・トゥーンベリは、気候活動を優先して地球温暖化対策を行おうとしない大人たちに疑問を感じ、ひとりで学校ストライキを始めた。この運動は、世界の若者の共感を集め、「未来のための金曜日」という大きな運動となった。グレタは大人たちに、科学に耳を傾けるよう訴えた。科学技術が自然破壊をもたらす一方で、それによってどう対処すべきなのか、私たちは科学によって知るべきである。

情報化の進展
情報化の進展は生活をどのように変化させたか。

情報科学技術もまた、私たちの生活をいた人類は、文字を用いるようになり、さらに紙や印刷技術の発明を経て、書籍や新聞などで情報を時間的・空間的に隔た

問題も私たちの生活に引き起こしている。長い間、声を用いて言語情報を伝えて

いた人類は、文字を用いるようになり、さらに紙や印刷技術の発明を経て、書籍や新聞などで情報を時間的・空間的に隔た

問題も私たちの生活に引き起こしている。長い間、声を用いて言語情報を伝えて

第3節 科学技術をめぐる諸課題 219

アシモフのロボットの話
アメリカの作家アシモフ(1920～1992)のSF小説『われはロボット』(1950年)に登場する法律、AIの人間の意識が認識される等にはしばしば参照されている。かつてSFであったものが、現実の問題として議論されるようになってきているのである。

第1条 ロボットは、人間を傷つけ、または不作為によって人間が傷つく結果を生じさせてはならない。
第2条 ロボットは、人間が与えた命令に反しなければならぬ。ただし、その命令が第1条に反する場合はこの限りではない。
第3条 ロボットは、第一条および第二条に反しない限りにおいて、自己の存在を守らなければならない。

科学技術をめぐる論点

1 マスメディアの報道
マスメディアには、視聴者の知る権利を満たす責任があるから、自由な報道で、できる限り早く、できるだけ多くの情報を伝えることが必要である。

個人のプライバシーの保護は基本的な権利であるから、これを保護するためには、視聴者の知る権利や読者の自由はある程度制限されても仕方がない。

2 インターネットを通じた情報交換
インターネットやSNSは、もともと個人間の自由な情報交換を目的とし、匿名にするものであるから、それぞれまったく自由に情報交換をして当然である。

インターネットやSNSはその特徴の一つである匿名性が専門な犯罪や人権侵害につながる懸念があるから、情報交換にも法律による規制が必要である。

3 AIの開発・活用
AIは人間がこれまで行ってきた仕事を代替することができ、しかも人間よりも優れた能力を発揮することが期待されるのだから、どんどん開発して社会で活用していくべきだ。

AIは人間の仕事を奪ってしまうかもしれない。さらにこれまで人間だけに認められてきた権利や責任の存在を「奪」に替わっていきかねないのだから、その開発や活用には慎重であるべきだ。

第3節 科学技術をめぐる諸課題 223

第5節 文化と宗教をめぐる諸課題

多文化状況と異文化理解
グローバル化による多文化状況の進展のなか、異なる文化や宗教の接触は何をもたらすのか。

今日の国際社会は、約200もの主権国家によって構成されている。また、それぞれ異なる背景と伝統を持つ数多くの宗教が信仰され、6000を超える言語が使用されている。そもそも国家や言語、宗教の境界は必ずしも一致しないが、グローバル化が進むなかで、異なる国家や宗教に属する者どうしが接触する機会が大きく増え、多文化状況に拍車をかけている。いまや多くの国家が、国内に複数の宗教や言語、民族をかかえる**多文化・多言語・多民族国家**なのである。

このように一つの社会のなかで異なる文化や宗教が競合する状況は、社会統合を難しくし、たがいの無理解による対立を生む危険をはらんでいる。とくに、世界各地で絶えず紛争が示すように、宗教の違いが絶んだ場合には、対立は抜き差しならないものとなりやすい。宗教は、信じる者たちに生きる意味を与え、共同体の絆を形づくり、人々の人生観や価値

観、世界観の核となるものだからである。しかし、他方でこの多文化状況は、宗教を含めた異文化どうしとの接触と交流を促進する機会にもなる。それによって、新たな文化を創造し、より多様で豊かな社会を築き出すことができるかもしれない。こうした可能性は、東西のさまざまな文化を受容して独自に発展させた日本文化の歴史が、何よりも雄弁に物語っている。

多文化状況がますます進展する21世紀に生きる私たちは、だれもが「平和のうちに生存する権利」(日本国憲法)を実現するために、宗教対立や民族紛争を解決し、異なる文化が共生できる道を探らねばならない。そのためには、まずは異文化を理解することが必要である。なかでも、長らく無視されてきたマイノリティ(少数派)の文化の理解と尊重は、課題となるであろう。

インドの紙幣 多言語国家であるインドの紙幣には、ヒンディー語と英語のほか15の言語が記されている(赤く囲んだ部分)。

第5節 文化と宗教をめぐる諸課題 229

オリンピック・パラリンピックと性的少数者の人権
2021年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。大会は、「人権、差別の性、性別、性指向、言語、宗教、障がいの有無など、あらゆる面での平等を再訪し、自然に受け入れ、互いに認め合うこと」を基本コンセプトの一つとして準備される。

開催にあたり、東京2020年「東京オリンピック憲章」に定められた人権尊重の理念の表現が目標である。その第二節「多様な性の多様な価値」では、「性別、性指向、言語、宗教、障がいの有無など、あらゆる面での平等を再訪し、自然に受け入れ、互いに認め合うこと」を基本コンセプトの一つとして準備される。

開催にあたり、東京2020年「東京オリンピック憲章」に定められた人権尊重の理念の表現が目標である。その第二節「多様な性の多様な価値」では、「性別、性指向、言語、宗教、障がいの有無など、あらゆる面での平等を再訪し、自然に受け入れ、互いに認め合うこと」を基本コンセプトの一つとして準備される。

「性別平等」とは、自己の性別についての偏見のことであり、「性的指向」とは、自己の恋愛または性的欲求の対象となる性別についての傾向のことである。

性別平等及び性的指向を理由とする差別や差別をなくし、LGBT(lesbian, gay, bisexual, transgender)とよばれる性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人権を尊重していくことは、国際社会の共通課題となっている。

文化と宗教をめぐる論点

1 社会統合原理としての多文化主義の是非
多文化主義は、これまで差別や偏見を受けてきたマイノリティの文化を尊重し、互いの違いを認め合うので、多文化の共生を推進するグローバル時代にあふさわしい統合の原理である。

多文化主義は、人間相互の共生や社会統合の原理である。それを受け、それぞれの文化を尊重し、互いの違いを認め合うので、多文化の共生を推進するグローバル時代にあふさわしい統合の原理である。

2 集団の権利と個人の理由
民族分断現象に見られるように、個人の自由と権利を保障するためには、国家と文化を分離し、文化に基く国家の中立性を維持すべきである。したがって、多文化主義が主張するように、特定のマイノリティ文化を公的に保護し、その文化集団に権利を認めることは当該集団内の個人の自由を侵害するなどの危険を持つのではない。

国家と文化との分離を擁護するリベラリズムの立場は、国家が教育や行政などの公的領域でナショナルな文化(国家語など)を明確の存在として保護している事実を見てもしているのではないが、マイノリティの文化(固有の言語や習慣など)は、その存続のための公的な支援がなければ消滅の危険にある。

第5節 文化と宗教をめぐる諸課題 233

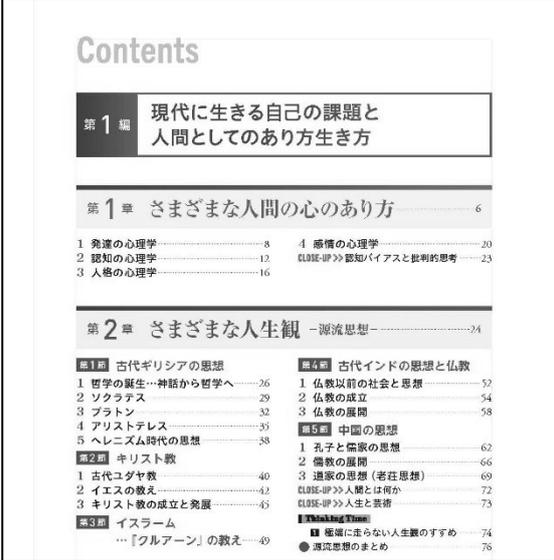
編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

| | | | | |
|----------------|----------------|-------|-----|-----|
| ※受理番号 | 学 校 | 教 科 | 種 目 | 学 年 |
| 103-119 | 高等学校 | 公民 | 倫理 | |
| ※発行者の 番号・略称 | ※教科書の 記号・番号 | ※教科書名 | | |
| 104 数研 | 倫理 704 | 倫理 | | |

1. 編修上特に意を用いた点や特色

(1) 学習指導要領にあげられた項目に基づき、本文の内容を編・章・節に分けた。各章冒頭の見開きでは、写真や図解を用いた解説でその章の学習内容を端的に示した。また、必要に応じてコラムや副文(比較・補足・参考), 脚注を設け, 生徒の知識を深めたり, 興味を広げたりすることができるようにした。



Contents

第1編 現代に生きる自己の課題と人間としてのあり方生き方

第1章 さまざまな人間の心のあり方 6

1 発達心理学 8
2 認知心理学 12
3 人格心理学 16

4 感情心理学 20
【副文】認知バイアスと批判的思考 23

第2章 さまざまな人生観 24

第1節 古代ギリシアの思想

1 哲学の誕生…神話から哲学へ 26
2 ソクラテス 29
3 プラトン 32
4 アリストテレス 35
5 ヘレニズム時代の思想 38

第2節 キリスト教

1 古代ユダヤ教 40
2 イエスの教え 42
3 キリスト教の成立と発展 45

第3節 イスラーム

…「クルアーン」の教え 49

第4節 古代インドの思想と仏教

1 仏教以前の社会と思想 52
2 仏教の成立 54
3 仏教の展開 58

第5節 中国の思想

1 孔子と儒家の思想 62
2 儒家の展開 66
3 道家の思想(老荘思想) 69
【副文】>>> 人間とは何か 72
【副文】>>> 人生と芸術 73

Thinking Time

■ 権威に生かれない人生観のすすめ 74
● 源流思想のまとめ 76



第3章 さまざまな倫理観・世界観 -西洋近現代思想- 78

第1節 理性への信頼と人間の尊厳

1 ルネサンス 80
2 宗教改革 83
3 モリスト 85

第2節 自然・科学技術と人間

1 近代科学の誕生 86
2 ベーコンとデカルト 87

第3節 個人・社会と自由

1 自然権と社会契約 92
2 カント…人格の尊厳 98
3 ヘーゲル…人倫 102

第4節 民主社会の倫理

1 功利主義 104
2 実証主義と進化論 107
3 プラグマティズム 107
4 社会主義 110

第5節 現代思想の流れ

1 現代思想の幕開け 115
2 現代の実存哲学 119
3 人間中心主義の問い直し 123
4 新たな「他者」関係の構築 129
5 あるべき社会を求めて 131

第6節 現代社会と生き方

現代社会の分析…「自由」のゆくえ 134
「人間の尊厳」と「生命への畏敬」 135
人権と良識…「差別」の情態 137
参加と委任…自由と連帯 139

Thinking Time

■ 「善さ」と「正しさ」 140
■ 真理と科学 142
【副文】>>> 悪典を読む① 144
● 現代思想のまとめ 146

第4章 国際社会に生きる日本人としての自覚 148

第1節 日本の風土と古代日本人の考え方

1 日本の風土と社会 150
2 日本神話の世界観 153
3 神話と倫理 155

第2節 西洋思想の受容と近代日本の発展

1 啓蒙思想と民権論 182
2 国民道徳とキリスト教 185
3 近代の自覚の模索 189
4 近代日本における哲学の誕生 192
5 大正デモクラシーの思想 194
6 昭和初期の思想と超国家主義 196
7 国際社会を生きる日本人 198

Thinking Time

■ 「伝統」とは何か 200
【副文】>>> 悪典を読む② 「憲法十七条」 202
● 日本思想のまとめ 204



第4章 国際社会に生きる日本人としての自覚

外来思想・文化

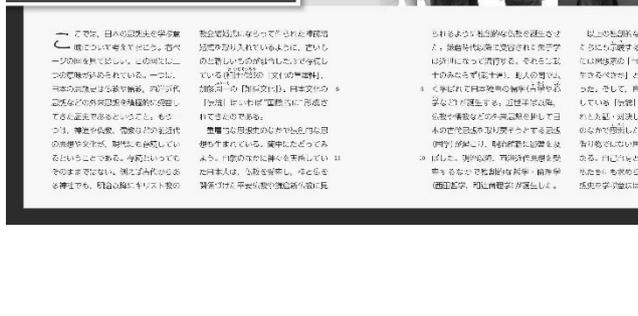
受容・定着

原初神話 仏教 儒学 西洋近代思想

神仏習合 武士道 国学

口説、川説、談笑行、現代演習
歌舞、演説、巧言などの表現、元寇、源氏、源氏物語、源氏物語、源氏物語、源氏物語

神社、神社の祭祀、正月、お祭り、お祭り、天竺



第2編 現代の諸課題と倫理

第1節 生命をめぐる諸課題 208

【副文】>>> 新型コロナウイルス感染症と自由の制限 213

第2節 自然をめぐる諸課題 214

第3節 科学技術をめぐる諸課題 219

【副文】>>> 対話・議論の技能 224

第4節 福祉をめぐる諸課題 226

第5節 文化と宗教をめぐる諸課題 229

第6節 平和をめぐる諸課題 234

この編では、第1節から第6節のうち、いくつかを選択して学習すること。

さくいん 237

(2) 生徒の知識・技能および思考力・判断力・表現力等の習得に役立つさまざまな工夫

●本文

- ①「問いかけ」と本文中の重要ポイント 授業の展開を容易にし、かつ目的意識を持って学習できるように、各項目には、その項目の主要テーマについての「問いかけ」（着眼点）を設けた。さらに第1編では、その「問いかけ」に対応する本文中の記述に青色の下線を付し、初学者でも重要ポイントを把握しやすくなるように配慮した。
- ②比較 他の事項との関連や同じ性格の事項について、事項間の類似点や相違点を整理・理解するための解説として設けた。
- ③補足 本文に掲載された事項について、その内容をさらに深く理解するための解説として設けた。
- ④参考 本文よりやや高度な内容ではあるが、倫理を理解する上での参考になるため、とりあげている事項を示す。

デカルト…良識
デカルトの人間観はどのようなものだろうか。

大陸合理論の祖といわれるデカルトは、人間の理性を重んじ、人間はみな公平に良識(ボン・サンス)を分け与えられていると述べた。良識とは、正しく判断し、真偽を見きわめる能力である。この良識を正しく用いるところに、人間の知恵と徳との共通の基礎がある、と考えたのである。デカルトの哲学は、自己の生活をできる限り正しく導こうとする意志によって貫かれており、学問と生き方の統一こそ彼の哲学の根本動機であった。

比較 **鎌倉新仏教**

法然・親鸞・一遍・道元・日蓮などの教えは、天台宗・真言宗・華嚴宗などの旧仏教に対して、一般に鎌倉新仏教とよばれている。彼らは、共通して、在来(きらい)の仏教受け継ぎつつ思索を深め、念仏・坐禅・写経など、誰でもが可能な易行(やすかた)を説き、親しみやすい和文を用いることによって、仏教の核心を平易に説いた。彼らの仏教はあらゆる階層に広まることになった。なお、彼らの教えは、主に室町時代だった。浄土真宗では、蓮如が、御文(ごぶん)とよばれる手紙で、親鸞の教えをすく説いて各地で布教につとめ、本願寺教団を発展させた。

一方、鎌倉時代には、旧仏教でも改革運動が興った。戒律を重んじ密教も修言律宗の戒律や烈性は、病人の救済や穢(けがれ)の浄化などの社会事業を行った。またを復興した明恵は、法然の寺修念仏を批判し『性相論』を書いた。

| 宗派 | 開祖(出身) | 主要著書 | 開基寺院 |
|-----|-----------|--------------|-----------|
| 浄土宗 | 法然(安作) | 選択本願念仏集 | 知恩院(京都) |
| 念仏 | 浄土真宗(一向宗) | 親鸞(京都) 教行信証 | 本願寺(京都) |
| 時宗 | 一遍(伊予) | 一遍上人語録* | 清浄光寺(神奈川) |
| 臨濟 | 日蓮宗(法華宗) | 日蓮(安房) 立正安国論 | 久遠寺(山梨) |
| 密教 | 隆濟宗 | 栄西(備中) 興禪護国論 | 建仁寺(京都) |
| | 曹洞宗 | 道元(京都) 正法藏 | 永平寺(福井) |

▲鎌倉新仏教 * 死の前日に撰ぎ捨てたため、一遍の著書は残っていない。

補足 **ビッグ・ファイブ** ビッグ・ファイブの各特性は、一見すると、外向性、経験への開放性、調和性、誠実性は高い方が、神経症傾向は低い方が好ましいように感じられる。しかし、特性の程度の高低は個性であり、高い(低い)ほどよいというものではない。たとえば、外向性の高低は、社会的で積極的である度合の個人差を示すものである。このように、パーソナリティの違いとその行動に及ぼす影響を知っておくことで、自他の個性に対する理解が進み、自分の進路やさまざまな他者とともに生きていくことについての理解が深まるのである。

参考 **サルトルの同時代人**

公私ともにサルトルのパートナーであったヴァウワールは、サルトルの自由論をふまえて、『ひとは女に生まれるのではない、女になるのだ』(『第二の性』)と述べた。この主張は、その後の女性論、フェミニズム運動の出発点となった。

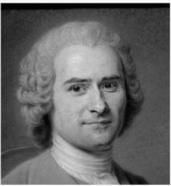
また、『異邦人』や『ペスト』などの作品で知られる作家のカミュは、サルトルと深くかわりつつ、実存することの「不条理」に誠実に向きあう独自の思索を展開した。

さらに、メルロ＝ポンティは、サルトル同様フッサールとハイデッガーから大きな影響を受けたが、サルトルのように人間の全面的な自由を主張せず、人間の実存がその身体性と切り離せないことを強調した。

- ⑤人物・原典資料 人物の紹介や原典資料を豊富に掲載し、生徒が興味を持って学習できるようにした。

人物 **ルソー** 1712~78

ジュネーブに生まれ、恵まれない家庭環境のなか青年期を放浪して送る。1750年アカデミー懸賞論文に当選して一躍有名になった。主著「人間不平等起源論」「社会契約論」



原典資料 **自由/政府と主権者** ルソー『社会契約論』

- 1 人間は自由なものであるとして生まれた。しかもいたるところで鎖につながれている。自分が他人の主権者であると思っているような者も、実はその人々以上に奴隷なのだ。
- 2 この行為(政府を設立して首長を任命する行為)は、まったく委任もしくは雇い入れにすぎないのであって、その場合、首長は主権者(国民)の単なる役人として、主権者から委ねられた権力を、主権者の名において行使しているのであり、主権者は、この権力を好きなときに制限し、変更し、取りもどすことができる。

●コラム

①CLOSE-UP 本文の関連内容、発展的な内容を中心に、一つの話題について深く掘り下げるコラム「CLOSE-UP」を随所に設けた。「原典を読む」や「対話・議論の技能」のように、諸資料から情報を読み取る技能や他者との対話・議論に関する話題も取り上げた。

CLOSE-UP >> 認知バイアスと批判的思考

坂道を6回あげ、裏を○、裏を●として順に記録したときに、次のAとBのどちらが記憶しやすいだろうか。

A: ○●●●●● 3: ○○○○○○

私たちが、財布のコインなどを盗にすると、裏を向いたコインと裏を向いたコインの両方が見えるのが普通である。こ

で感情がわかるように、自動的に高速(tast)で動く。コイン投げで正感常にAと判断するのはシステム1の働きによる。その結果、バイアスが生じることがある。一方、システム2は、意識的な注意力を要する認知で、複雑な計算や画一的な選好など、理性的な判断にかかわる。その結果、時間にかかる(slow)が、バイ

CLOSE-UP >> 新型コロナウイルス感染症と自由の制限

2019年12月に中国武漢で確認された新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界に広まり、パンデミック(世界的大流行)をもたらした。日本においても、2020年4月以降、緊急事態宣言が発出され、外出制限や営業自粛などによって市民の生活に大きな影響もたらされた。また、感染した患者の急増により、医療機関では資源配分の問題が生じた。さらに、感染した人やその家族に対する偏見や差別も全国各地で問題となった。ここでは外出制限の問題について考えてみよう。

>> 他者危害の原則

J.S.ミルの『自由論』(1859)では、「他人は他人に危害を及ぼさない限り、自由に行動してよい」という**他者危害の原則**が擁護されている。これは、個人の自由を最大限尊重しようとする自由主義の根幹にある考えである。

ミルの立場に立てば、「外出することによって、他人にウイルスを感染させる場合は、他人の自由を制限してよい」ということになる。しかし、ウイルス感染が広まっていない地域などで、感染している可能性が低い人にとっては、この善断は強制力に欠けるだろう。

>> パターナリズム

一方、「当人の重要な利益を守るため

これは**パターナリズム**とよばれる。この考えを用いれば「外出することによって、他人からウイルスを感染させられると申産化する可能性はあるため、個人の自由を制限してよい」ということになる。しかし、自由から出ないことであって健康が損なわれれば、後行かのために家計が苦しくなったりする場合は、外出制限が必ずしも本人の利益とはいえない。また、ミルが成人に対するパターナリズムに反対していたように、パターナリズムはそもそも個人の自由を尊重する社会にふさわしくないとも考えられる。

>> 全体の利益

最後に、「全体の利益を守るために、個人の自由を制限してもよい」という考えもありうる。個人が感染する可能性や、感染させられる可能性はそれほど高くないとしても、**あなたが自由に外出することにより、感染が拡大する可能性が高い**。したがって、一人でも多くの命を救うために、**あなたが強制して外出を控えることは正しいといえる**かもしれない。だが、**全体の利益を守るために一部の個人に過度な負担がかかる**という不正義に注意しなければならない。

このように感染症のパンデミックへの対応は、個人の自由と安全をどう保障す

②Thinking Time 先哲の基本的な考え方を紹介する第2章～第4章では、各章末に、「善さ」と「正しさ」「真理と科学」「伝統」とは何か」など、学習してきた内容と関連する話題を取り上げたコラム「Thinking Time」を設けた。コラム末尾には、倫理についてのさまざまな問題を多面的・多角的に考察し表現するための一助となるよう、「考えてみよう」を設けて着目点を示した。

Thinking Time 3

真理と科学

真理とは何か

真理とは何だろうか。たとえば、いま「前に灰色のカエルがいるのが見える。すると私は「このカエルは灰色である」ということを正しい(＝真理である)と考えているといえる。しかし、明るいところに連れて行ってみるとそのカエルは実は緑色であった。そうすると、先ほどの「このカエルは灰色である」は間違い(偽)で、「このカエルは緑色である」ということを正しい(真)とみなす。

この時私たちが、私たちが認識したこのカエルは緑色であるが、対象(実物のカエル)と一致していることが真理であると考えているのである(真理の認識)。ところが、いま見えているこの緑色が、本当のそのカエルの色であることを私たちはどうやって知るのだろうか。もっと明るいところに行けば、そのカエルはまた違う色に見えるかもしれない。いや、本当のそのカエルは、私たちにどう見えるのかということに関係なく、全く別の色をしているのかもしれない。あるいはこうも考えられるかもしれない。そのカエルに本当の色などないのだ。あるのはただ、そのカエルがどう見えるのかだけである。と、もしそうだとするならば、あるのは「どう見えるのか」だけであり、真実などないということになる(表現主義)。

さまざまな世界観

このように真理とは何かという問いは、実は大変な難題であり、哲学者たちは長い間にこの問題に数回さまざまな解答を与えてきた。それというのも、もし真理などないのだというとなれば、私たち人間の知識も意味のないものになってしまうからである。

人間は生まれ育った環境によって、それぞれ異なる世界観を身に付けている。文化や宗教が異なるれば、この世界を全く違ったものとして理解しているかもしれない。私たちが、そうした異なる文化や宗教がそれぞれ持っている世界観を尊重しなければならぬ。

しかし、もしそうだとするならば、誰もが共有することのできる客観的な真理などというものは存在しない、ということになるのだろうか。あるいは世界についてのさまざまな見方があるにすぎず、世界そのものについては誰も知ることはできないのだろうか。

科学とは何か

他方で、西洋が近代以降築き上げてきた科学的なものの見方は、今日多くの大人に受け入れられており、私たちに普遍的な知識、真理を教えてくれるように思われる。では科学は常に正しいのだろうか。

科学の強みは、その実用性に見出すことができるだろう。ロケットを宇宙に飛ばすことができるのも、私たちの病気を薬によって直すことができるのも、それは科学のおかげである。科学を通じて私たちは、生活を豊かにし、科学以前には運命として受け入れざるをえなかった不幸を避けることができるのである。

しかしまた、科学も普遍でないわけではない。たとえば、18世紀の化学者は、燃焼はフログストン(酸素)とよばれる元素が放出されることによって起こると考えていた。ところが私たちがいま、これが間違いであり、燃焼は物質が酸素と結びつく現象であることを知っている。だとするならば、いま私たちが正しいと信じていることが正しいのか。

では、科学は、信じられることになりうる普遍的な真理の柱には、科学的である。知識が何

知識は変更されなければならない。まさに、そうしていつでも修正されるものであるからこそ、科学は科学なのだといえる。

科学は万能か

根拠を重んじるのは科学だけではない。哲学もまた、存在の根拠を追究してきた学問であった。科学はかつて哲学の一部であった。それが近代以降の科学の発展とともに、科学は哲学から自立することになったのである。科学が自立することができたのは、数学や実験により一定の方法で確立することができたからである。しかし、私たちが知りたことがいつもこの方法に通ったものであるとは限らない。たとえば、「人生をいかに生きるべきか」とか「善悪とは何か」といった私たちの心にとっても重要な問いに、科学で答えたり実験で確かめたりすることはできるだろうか。しかしまた他方で、根拠なく科学の成果を否定し、信じたいだけ信じているという態度も深刻である。私たちは、敢

考えてみよう Thinking Time 3

①単なる物の見方ではないような真理は存在するのだろうか。

②科学と、宗教や哲学との違いは一体何なのだろうか。

Thinking Time 3 143

